

溶接技能者評価試験申込完了後の使用する溶接材料変更不可の件

1. 2022年9月より、申込完了後の使用する溶接材料変更不可となりましたが、3年の猶予期間は、誓約書（変更履歴）および注意勧書により、使用する溶接材料変更を認めてきましたが、2025年5月に猶予期間が終了します。
2. 2025年6月1日以降は、厳格に一切の使用する溶接材料変更を認めず、申請の溶接材料を持参しない受験者は棄権扱いとすることとなります。
3. したがって、7月1日より、「最終勧告」書を配布することとします。

年 月 日

最 終 勧 告

殿

2022年から試験当日の溶接材料の変更が認められなくなりました。
この3年間は、周知徹底していただくために猶予期間としていましたが、その期間も2025年5月31日をもって終了いたします。
今回はまだ周知期間中ですので変更を認めますが、2025年6月以降の試験からは申請していただいた溶接材料で受験票に記載された物を持参していただかなければ当日の受験が不可となります。
溶接材料については、申請時及び試験当日に持参する時、間違いの無いように十分な確認をお願いいたします。

(一社)日本溶接協会
関西地区溶接技術検定委員会